

退院時服薬指導実施率

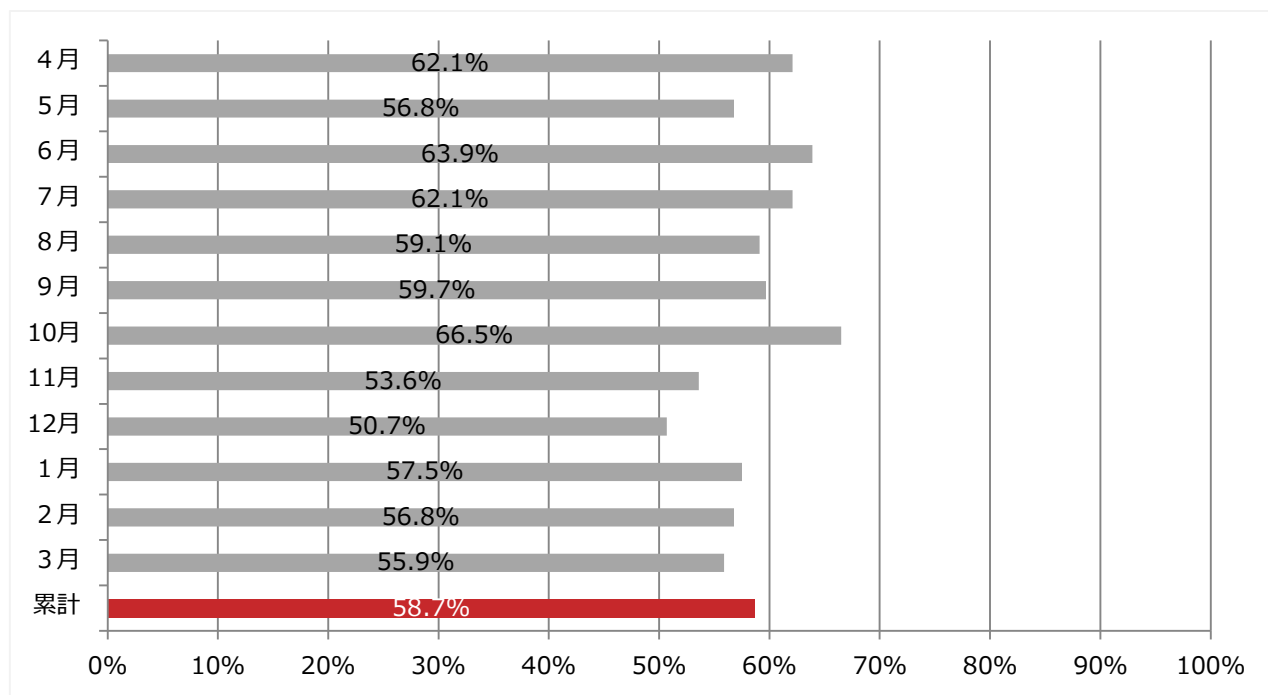
58.7 %

(平成31年4月～令和2年3月)

指標の説明

退院時服薬指導実施率は、退院患者に対し退院時服薬指導を実施し「退院時薬剤情報管理指導料」を算定した割合をみます。退院時服薬指導は、退院又は転院の際に患者又はその家族等へ退院後の薬剤の服用等に関する必要な指導を行います。また、退院後の療養を担う保険医療機関又は保険薬局での薬物治療に必要な服薬状況や、投薬上の工夫に関する情報等を文書で提供することにより、安全な薬物療法の継続を目的としております。

(対象症例数：4,438件)



値の算出方法

(退院時薬剤情報管理指導算定患者数) ÷ (退院患者数 (退院日が期間中に含まれる) ※) × 100 (%)

※死亡退院患者数を除く

考察

薬剤師を各病棟に常駐配置し、入院患者に対して服薬指導等の薬学的管理を実施しております。平成29年度の退院時服薬指導実施率は、59.6%でした。退院時服薬指導の算定ができない要因としては、薬剤師の関与ができない土日祭日の緊急退院、短期入院等があげられます。今後、実施率の向上を目標に現状を詳細に分析し、改善策を検討します。